

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
37	職員及びその被扶養者以外に係る源泉徴収に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

安中市は、職員及びその被扶養者以外に係る源泉徴収に関する事務における特定個人情報ファイルを取り扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを理解し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置をもって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項

評価実施機関名

安中市長

公表日

平成27年11月17日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	職員及びその被扶養者以外に係る源泉徴収に関する事務
②事務の概要	所得税法に基づき、報酬等の所得を支払う者が、その所得を支払う際に所定の方法により所得税額を計算し、支払金額からその所得税額を差し引いて国に納付する事務である。また、復興特別所得税についても併せて徴収及び納付している。 特定個人情報ファイルは、所得税法及び番号法の規定に従い、以下の事務において取り扱う。 ●報酬等に係る支払調書及び源泉徴収票の提出等の事務
③システムの名称	財務会計システム
2. 特定個人情報ファイル名	
源泉徴収情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第3項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	会計課、秘書課職員係
②所属長	会計管理者 品川 仁久、秘書課長 須藤 和俊
6. 他の評価実施機関	
-	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	〒379-0192 群馬県安中市安中1-23-13 電話番号027-382-1111(代表) 安中市 会計課、秘書課職員係
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	〒379-0192 群馬県安中市安中1-23-13 電話番号027-382-1111(代表) 安中市 会計課、秘書課職員係

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年1月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人以上]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年1月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

